

III 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉

障がい児（者）への綺羅乃湯入館料の助成

29万円

(担当：保健福祉課福祉係)

町では、障がいのある人が綺羅乃湯を利用するときに、入館料の一部を助成しています。

また、心身の障がいやけが・病気のために介助がないと入浴できない人は、小浴場の利用料が軽減されます。介助する人の入館料も一人に限り助成されます（上限は年25回まで。事前の申し込みが必要です）。

■入館料

障がいのある人	大人	150円
	子ども	100円
介助する人		150円

※障がいのある人とは…

身体障がい者手帳2級以上の人、療育手帳または精神障がい者手帳を持っている人

※この助成制度に必要な費用の一部は綺羅乃湯も負担しています

主な経費

綺羅乃湯入館料助成金	12万円
綺羅乃湯小浴場利用助成金	17万円

障がい児（者）への自立支援制度

5,246万円

(担当：保健福祉課福祉係)

障がいの種別（身体、知的、精神）にかかわらず、障がいのある人たちが必要とするサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域生活を支援するための制度です。

主な経費

介護給付 (ホームヘルプサービス、短期入所、 施設入所(通所)支援など)	4,225万円
訓練等給付 (グループホーム、就労移行支援など)	437万円
補装具給付	220万円
障がい施設等運営負担金	168万円
自立支援医療（更生医療）	147万円
障がい認定審査会負担金	49万円

財源

国の負担額	2,460万円
北海道の負担額	1,322万円
二セコ町の負担額	1,464万円

Ⅲ 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉

障がい児（者）への地域生活支援事業

1,648万円

(担当：保健福祉課福祉係)

この事業は町が実施主体となり、障がいのある人を地域で支えるさまざまな事業を地域の実情に応じて実施します。町では、「相談支援事業」「コミュニケーション支援事業」「日常生活用具給付等事業」「移動支援事業」「地域活動支援センター事業」の5つの事業を実施します。

主な経費

地域活動支援センター事業	750万円
地域活動支援センター改修事業	696万円
日常生活用具給付等事業	102万円
移動支援事業	97万円
コミュニケーション支援事業 (手話通訳等派遣)	3万円

財源

国の負担額	176万円
北海道の負担額	218万円
二セコ町の負担額	1,254万円

心身障がい児通園交通費の助成 63万円

(担当：保健福祉課福祉係)

心身に障がいを持つ児童が、療育施設へ通園した時の通園費用の一部を助成します。助成額は1回1,000円(月額の上限5,000円)です。
(対象予定者13人)

主な経費

心身障がい児通園福祉手当	63万円
--------------	------

精神障がい者通所費の助成 18万円

(担当：保健福祉課福祉係)

共同作業所などに通っている人の交通費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。助成額は1回1,000円(月額の上限5,000円)です。
(助成対象予定者3人)

主な経費

精神障がい者共同作業所通所福祉手当	18万円
-------------------	------

財源

北海道の負担額	9万円
二セコ町の負担額	9万円

Ⅲ 健康・福祉・防災

4 地域福祉、心身障がい者福祉

じん臓機能障がい者通院福祉手当 28万円

(担当：保健福祉課福祉係)

人工透析を受けている人の通院にかかる費用負担を軽減するため、通院福祉手当を支給します（対象予定者数6人）。

主な経費

じん臓機能障がい者通院福祉手当 28万円

重度障がい者タクシー料金の助成 115万円

(担当：保健福祉課福祉係)

身体に重度の障がいがある人の社会参加などの活動をより容易にできるように、タクシーチケット（1枚400円）を交付します。今年からこれまで1万円だった利用可能上限額を3万円にするとともに、1回の利用限度枚数の制限も無くします。

■助成対象障がい程度等級（施設入所者は除く）
視覚1級、下肢1～3級、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の各機能障がい1級

■利用できるタクシー会社

京極ハイヤーニセコ営業所
美空ハイヤー
倶知安ハイヤー
スマイルタクシー

主な経費

重度障がい者タクシー料金扶助 108万円
チケット作成費用 7万円

身体障がい者福祉協会補助 12万円

(担当：保健福祉課福祉係)

ニセコ町身体障がい者福祉協会の研修費などに対して補助します。

主な経費

身体障がい者福祉協会補助 12万円

戦没者追悼式の開催 35万円

(担当：保健福祉課福祉係)

先の戦争で亡くなられた戦没者を追悼し恒久平和への誓いを新たにするため、毎年式典を開催するほか、遺族会の活動に対して補助しています。

今年も7月20日（火）に開催します。

主な経費

式典経費 25万円
遺族会補助 10万円

